

2015年 平成27年 - 12月 -

**休日の診療医**  
9:00 ~ 17:00

事前に病院または田方中消防署へ電話、もしくは田方医師会のホームページでご確認ください。変わる場合があります。田方中消防署 ☎0558-76-0119 田方医師会のホームページ http://www.tagata-ishikai.jp/

6 (日)	▶ベビー&レディースクリニック山口医院(函南町/産婦/☎055-978-0022) ▶小山田医院(伊豆市/内・小児/☎0558-72-3125)
13 (日)	▶健院 伊豆の国(四日町/内・胃腸・呼吸器/☎055-949-8880)
20 (日)	▶おりた内科小児科(函南町/内・小児/☎055-978-7622) ▶今野医院(伊豆市/内/☎0558-75-7050)
23 (水・祝)	▶岸クリニック(四日町/内・リハ/☎055-949-7770) ▶エムオーエー奥熱海クリニック(浮橋/内・心療内/☎0558-79-1100)
27 (日)	▶NTT 東日本伊豆病院(函南町/内/☎055-978-2320) ▶すずき耳鼻咽喉科小児科(伊豆市/耳鼻咽喉/☎0558-72-0902)

《年末年始》

30 (水)	▶伊豆葦山温泉病院(中條/内/☎055-949-1466)
31 (木)	▶長岡リハビリテーション病院(長岡/内・神経内・リハ/☎055-948-0555) ▶伊豆保健医療センター(田京/外・内・泌尿器・整外/☎0558-76-0111)

1月	
1 (金・祝)	▶伊豆平和病院(函南町/内/☎055-974-1355) ▶伊豆慶友病院(伊豆市/整外・内/☎0558-85-1701)
2 (土)	▶慈広会記念病院(長岡/内・リハ/☎055-947-0511)
3 (日)	▶伊豆函南セントラル病院(函南町/内/☎055-974-0131) ▶中島病院(伊豆市/小児・内/☎0558-87-0333)

**みんなで築こう 人権の世紀**

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心  
「第67回人権週間」 12月4日(金)~10日(木)



人権イメージキャラクター 人 KEN まもる君

自分の権利だけではなく、お互いに相手の立場を考えると、温かく豊かな人間関係をつくることなど、あらためて人権について考えてみませんか。

問	所	時	内容
055(923)1201	静岡地方方法務局沼津支局(沼津市高島本町1の5)	12月5日(土)~10日(木) 10時~18時※10日は17時まで	花パネルや人権ポスターを展示します。本市からは、葦山小学校、長岡北小学校、大仁北小学校、葦山南小学校の児童の作品(花パネル3点・ポスター10点)が展示されます。

**人権の花パネル 人権ポスター展**

問	内容
0558(76)8010	市役所保健福祉・こども子育て相談センター

とき	ところ
12月16日(水)	葦山農村環境改善センター
1月20日(水)	伊豆長岡庁舎
2月17日(水)	大仁庁舎
3月16日(水)	葦山農村環境改善センター

※時間はいずれも 13:30 ~ 16:00

**人権相談**

《年末年始の休日当番歯科医》

12月	
30日(水)	▶三恵歯科医院(三福/☎0558-76-4212)
31日(木)	▶鈴木歯科医院(大仁/☎0558-76-1076)
1月	
1日(金・祝)	▶椎貝歯科クリニック(小坂/☎055-948-1110)
2日(土)	▶まぎの歯科クリニック(田京/☎055-948-1777)
3日(日)	▶杉本歯科(古奈/☎055-948-0263)



**問** 浮橋区(実行委員:野中) 090(2920)4185

**他** 売り切れ次第終了となります。混雑が予想されますので、車の乗り合わせをお願いします。

**内 所** 浮橋公民館 地場産の材料を使用した、そば・もちの販売、地場産農作物の販売など

**時** 12月6日(日) 10時~14時 雨天決行

この機会に「秘伝・まぼろしのそばの里」をぜひご堪能ください。

**浮橋そばの里まつり**

第21回

**催し・講座**

問	料	所	時
055(948)1428	無料	市役所文化振興課	12月19日(土) 開場18時30分 開演19時

出演:コンセル・プティ(声楽)

**コンセルの響宴編 歌の響宴編**

時	とき	講	講師
所	ところ	方	申込方法
内	内容	期	申込期限
対	対象・定員	他	その他
料	参加費	申	申込先
持	持ち物	問	問合せ先

**情報BOX**

おしらせ

あなたも狙われるかも! 悪質商法に「用心」

**詐欺被害の二次被害にご注意を**

(文と絵) 司法書士 山田茂樹



一度、被害にあった人は特に注意!

過去に詐欺的な投資勧誘によつて被害を受けた高齢者宅に「手続きをすれば被害回復を受けることができます」として突然電話がかかってくる。あるいはインターネット上で詐欺に遭い、どうしてもかと思つてインターネットを検索していると「○○センター」などと、いかにも公的な相談機関のような名称のホームページに辿り着いた。

こうした事例の相手は、本来、法的な紛争解決を業として行うことは、法律上出来ません。にもかかわらず(非弁行為として刑事罰の対象)、

被害が回復するための手続きを行うかのように、消費者を誤信させ調査料などさまざまな名目で金銭を支払わせます。

この結果、消費者は当初の詐欺被害に加え二次的に被害に遭うことになりかねません。ご注意ください。

**【消費生活相談】**  
時間(共通) 9:00 ~ 16:00 (12:00 ~ 13:00は除く)

**伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎**  
相談日:毎週月・金曜日(年末年始・祝日は除く。月曜日が祝日の場合は火曜日)  
☎伊豆の国市市民課 ☎055-948-2901

**伊豆市役所(伊豆市小立野)**  
相談日:毎週木曜日(年末年始・祝日は除く)  
☎伊豆市市民課 ☎0558-72-9858